

■面積別索引

記号	団 地 名	区画名	全体面積 (㎡)	単価(円/㎡)	譲渡可能 時期
5,000㎡未満					
民間物件-②	若築建設株式会社 用地	6号地	5,308	810,000円/月	要問い合わせ
民間物件-②	若築建設株式会社 用地	7号地	3,075	500,000円/月	要問い合わせ
民間物件-②	若築建設株式会社 用地	11号地	514	75,000円/月	要問い合わせ
民間物件-②	若築建設株式会社 用地	12号地	846	120,000円/月	要問い合わせ
民間物件-②	若築建設株式会社 用地	13号地	661	80,000円/月	要問い合わせ
③	ひびき灘開発株式会社用地	21	3,770	23,700	即時
③	ひびき灘開発株式会社用地	19	3,910	23,700	即時
③	ひびき灘開発株式会社用地	20	4,120	23,700	即時
③	ひびき灘開発株式会社用地	18	4,150	23,700	即時
5,000㎡～10,000㎡未満					
③	ひびき灘開発株式会社用地	8	7,530	21,800	即時
③	ひびき灘開発株式会社用地	6	8,810	21,800	即時
③	ひびき灘開発株式会社用地	7	8,810	21,800	即時
10,000㎡～					
⑥	小竹団地	A-9	21,019	6,750	令和7年9月
③	ひびき灘開発株式会社用地	27	23,200	21,800	即時
民間物件-①	日本製鉄株式会社 用地	1	30,000	要問い合わせ	要問い合わせ
③	ひびき灘開発株式会社用地	26	35,000	21,800	即時
③	ひびき灘開発株式会社用地	29	35,000	21,800	即時

■ 賃貸工場

記号	賃貸工場名	区画名	敷地面積 (㎡)	延べ床面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	月額使用料(円)
民間物件-③	福岡賃貸工場	A-2-3	672	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	C-4	1,558	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	B-5-2	1,620	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	D-1	1,908	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	C-3-1	1,944	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	D-3	1,944	-	要問い合わせ	要問い合わせ
⑤	大牟田スタートアップセンター	B-1	2,091	504	460	255,020(税込)
⑤	大牟田スタートアップセンター	B-2	2,103	504	460	255,020(税込)
民間物件-③	福岡賃貸工場	B-4	2,268	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	A-3-1	2,268	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	A-4-1	2,268	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	A-1-3	2,271	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	A-4-2	2,274	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	B-2-2	2,444	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	C-2	2,580	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	A-1	2,916	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	B-5	2,916	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	C-1-1	3,078	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	C-1-2	3,159	-	要問い合わせ	要問い合わせ
⑤	大牟田スタートアップセンター	B-3	3,184	504	460	255,020(税込)
民間物件-③	福岡賃貸工場	D-4	3,857	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	D-2	3,888	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	C-3-2	3,938	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	A-2-1	5,572	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	B-2	5,832	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	B-1	5,884	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	B-6	5,940	-	要問い合わせ	要問い合わせ
民間物件-③	福岡賃貸工場	B-3	6,414	-	要問い合わせ	要問い合わせ

■ 分譲予定

記号	団地名	全体面積(㎡)	単価(円/㎡)	譲渡可能時期
-	新松山臨海工業団地	約260,000	-	令和8年度以降

団地情報の活用にあたり

1.収録の適地

本誌に掲載しております適地は、福岡県内にある分譲中または開発を計画されている産業団地・適地のうち、地元自治体の意向などを考慮して選定したものです。

なお、本誌に掲載できなかった適地、開発予定地等もございますので、別途お問合せください。

2.坪面積の算出について

m²面積を3.3で割ることにより算出しております。

3.用地単価について

明記されていないものについては、別途お問合わせください。また、明記されている場合でも、事業主体によっては、区画を分割する場合は単価を増減することがあり、また、公募期間毎に単価を改訂することがあります。

4.人口について

本紙に記載している人口は、住民基本台帳(令和6年6月末日時点)に記載されている各自治体の人口です。

5.地質、地盤について

地質の種別は次により分類しています。

第1種地盤	岩盤、硬質砂れき層その他主として第3紀以前の地層により構成。硬質地盤。
第2種地盤	第1種地盤及び第3種地盤以外のもの。普通地盤。
第3種地盤	腐植土・泥土その他これらに類するもので大部分が構成されている沖積層。軟弱地盤。

6.規制について

(1)騒音について

騒音規制は、下記の福岡県告示(市においては市告示をご確認ください)における、特定工場等において発生する騒音に係る規制基準の区域区分を記載しています。

時間の区分 区域の区分	午前8時から 午後7時まで	午前6時から午後8時まで及び 午後7時から午後11時まで	午後11時から 翌日午前6時まで
第1種区域	50デシベル以下	45デシベル以下	45デシベル以下
第2種区域	60デシベル以下	50デシベル以下	50デシベル以下
第3種区域	65デシベル以下	65デシベル以下	55デシベル以下
第4種区域	70デシベル以下	70デシベル以下	65デシベル以下

(注)デシベルとは、計量法第71条の条件に合格した騒音計(周波数特性:A特性・動特性:FAST)を用い、日本工業規格Z8731に定める方法により測定した値をいいます。

(2)振動について

振動規制は、下記の福岡県告示(市においては市告示をご確認ください)における、特定工場等において発生する振動に係る規制基準の区域区分を記載しています。

時間の区分 区域の区分	午前8時から 午後7時まで	午後7時から 翌日の午前8時まで
第1種区域	60デシベル以下	55デシベル以下
第2種区域	65デシベル以下	60デシベル以下

(注)デシベルとは、計量法第71条の条件に合格した振動レベル計(振動感覚特性:鉛直振動特性)を用い測定した値をいいます。



(3)排水について

排水規制は、水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例(県条例の上乗せ排水規制)の水域名及び市町村による上乗せ排水基準の有無を記載しています。

上乗せ排水基準の範囲

区域の名称	範囲
瀬戸内海水域	山国川及び山国川河口左岸から北九州市若松区妙見崎灯台に至る陸岸の地先海域並びにこれらに流入する公共用水域
大牟田水域	隈川及び隈川河口左岸から福岡県と熊本県の境界線に至る陸岸の地先海域並びにこれらに流入する公共用水域
博多湾水域	福岡市東区大字勝馬2115番地先北端と同市西区大字西浦2467番地西浦崎北端とを結ぶ直線及び海岸線に囲まれた海域並びにこれに流入する公共用水域
遠賀川・筑後川・矢部川水域	遠賀川、筑後川及び筑後川左岸から隅川右岸に至る陸岸の地先海域並びにこれらに流入する公共用水域
筑前海水域	北九州市若松区妙見崎灯台から福岡県と佐賀県の境界線に至る陸岸の地先海域及びこれに流入する公共用水域(博多湾水域並びに遠賀川及びこれに流入する公共用水域を除く)

備考 この表に掲げる区域は、昭和63年12月1日における行政区画その他の区域によって表示されたものとする。

7.工場立地法について

一定規模以上(敷地面積9,000㎡以上又は建築物の建設面積の合計3,000㎡以上)の製造業等に係る工場を新設又は変更する際には、各市町村長に届出を行う必要があります。この際、生産施設、緑地、環境施設の面積は下記の規制を受けます。

生産施設面積	敷地面積の30～65%以内(業種により異なる)
緑地面積	敷地面積の20%以上
環境施設面積	敷地面積の25%以上

工場立地法上の特例団地とは、団地内に共通施設として適切に配置された緑地や環境施設等を有する工業団地のことであり、上記規制が緩和されます。

8.グリーンアジア国際戦略総合特区について

特区の指定を受けている適地には、団地名の横及び優遇制度の欄に「グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域」と記載しています。
(注)本紙掲載の特区指定区域は、令和6年9月末時点のものであり、今後、区域の追加等により変更となる場合があります。

9. 建築基準法による建築物の用途制限

□ = 建てられる用途

■ = 建てられない用途

例示	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	都市計画区域内で用途地域の指定のない区域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿														
兼用住宅のうち店舗、事務所等の部分が一定規模以下のもの														
幼稚園、小学校、中学校、高等学校														
幼保連携型認定こども園														
図書館等														
神社、寺院、教会等														
老人ホーム、福祉ホーム等														
保育所等、公衆浴場、診療所														
老人福祉センター、児童厚生施設等	注1	注1						注1						
巡査派出所、公衆電話所等														
大学、高等専門学校、専修学校等														
病院														
2階以下かつ床面積の合計が150㎡以内の一定の店舗、飲食店等														注12
// 500㎡以内 //								注8						注12
上記以外の店舗、飲食店等				注2	注3	注5	注5					注5	注5、注12	注5
事務所等				注2	注3									
ボウリング場、スケート場、水泳場等					注3									
ホテル、旅館					注3									
自動車教習所					注3									
床面積の合計が15㎡を超える畜舎					注3									
マージャン屋、ばちんこ屋、射的場														
勝馬投票券発売所、場外車券売り場等							注5	注5				注5		注5
カラオケボックス等														
2階以下かつ床面積の合計が300㎡以下の自動車車庫														
倉庫業を営む倉庫、3階以上又は床面積の合計が300㎡を超える自動車車庫(一定規模以下の付属車庫等を除く)														
倉庫業を営まない倉庫				注2	注3			注9						
劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等							注6							注13
劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場、ナイトクラブ等、店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等でその用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの														
キャバレー、料理店等														
個室付浴場業に係る公衆浴場等														
作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ないもの														
作業場の床面積の合計が150㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが少ないもの								注10						
作業場の床面積の合計が150㎡を超える工場又は危険性や環境を悪化させるおそれがやや多いもの								注10						
危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場														
自動車修理工場					注4	注4	注7		注11	注11				
日刊新聞の印刷所														
火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が非常に少ない施設				注2	注3									
火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が少ない施設														
火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量がやや多い施設														
火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が多い施設														

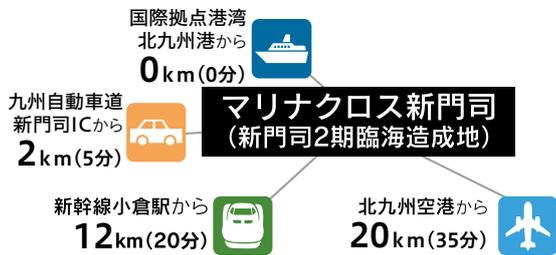
注1)については、一定規模以下のものに限り建築可能。
 注2)については、当該用途に供する部分が2階以下かつ1,500㎡以下の場合に限り建築可能。
 注3)については、当該用途に供する部分が3,000㎡以下の場合に限り建築可能。
 注4)については、当該用途に供する部分が50㎡以下の場合に限り建築可能。
 注5)については、当該用途に供する部分が10,000㎡以下の場合に限り建築可能。
 注6)については、当該用途に供する部分(劇場、映画館、演芸場、観覧場は客席)が200㎡以下の場合に限り建築可能。
 注7)については、当該用途に供する部分が150㎡以下の場合に限り建築可能。
 注8)については、農産物直売所、農家レストラン等に限り建築可能。
 注9)については、農作物又は農業の生産資材の貯蔵に供するものに限り建築可能。
 注10)については、農作物の生産、集荷、処理又は貯蔵に供するもの(著しい騒音を発生するものを除く)に限り建築可能。
 注11)については、当該用途に供する部分が300㎡以下の場合に限り建築可能。
 注12)については、物品販売業を営む店舗及び飲食店は建築不可。
 注13)については、当該用途に供する部分(劇場、映画館、演芸場、観覧場は客席)が10,000㎡以下の場合に限り建築可能。

●基礎データ

人口

916,392人

●交通アクセス



譲渡可能時期	問い合わせ
譲渡形態	売却のみ
管理主体	北九州市
地質・地盤	第3種 N値50 深度30~40m
立地想定業種	倉庫、流通施設等
備考	工場立地法上の特例団地 面積率下限:緑地11.46% 環境施設12.66%

●電力

最寄り電力設備		距離	供給工事期間
送配電線	高圧	団地内敷設済	6か月程度
	特別高圧	1.8km	要相談

●ガス

ガス	プロパンガス
----	--------

●排水

排水可能地点	排水溝まで0m
流入先	企業内処理後、公共用水域へ

●用水

	供給可能水量	単価
工業用水道	×	-
上水道	3,100m ³ /日	口径別従量料金制
地下水	×	-

●道路環境

道路環境	団地内道路 幅員19m~25m
------	-----------------

●情報インフラ

情報インフラ	問い合わせ
--------	-------

●位置図



●規制

都市計画決定状況	都市計画区域(市街化区域)	
都市計画上の用途指定	工業地域及び準工業地域	
地区計画の策定	無	
分区(臨港地区内の団地)	商港区	
騒音規制	第3種	
振動規制	-	
排水規制	県	瀬戸内海水域
	市町村	無
建築基準	建ぺい率	60%
	容積率	200%

●優遇制度

県	補助金	企業立地促進交付金
北九州市	補助金	企業立地促進補助金
	融資	企業立地促進資金融資
	税	北九州市市税条例
地域指定	グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域	

●お問い合わせ先

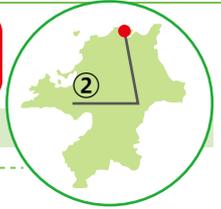
北九州市港湾空港局港営課	TEL:093-321-5988
福岡県商工部企業立地課	TEL:092-643-3441
福岡県東京事務所	TEL:03-5215-7161
福岡県関西・中京事務所	TEL:06-6341-3627

2

響灘臨海工業団地

所在地/北九州市若松区響町1丁目・2丁目

グリーンアジア
国際戦略総合
特区指定区域



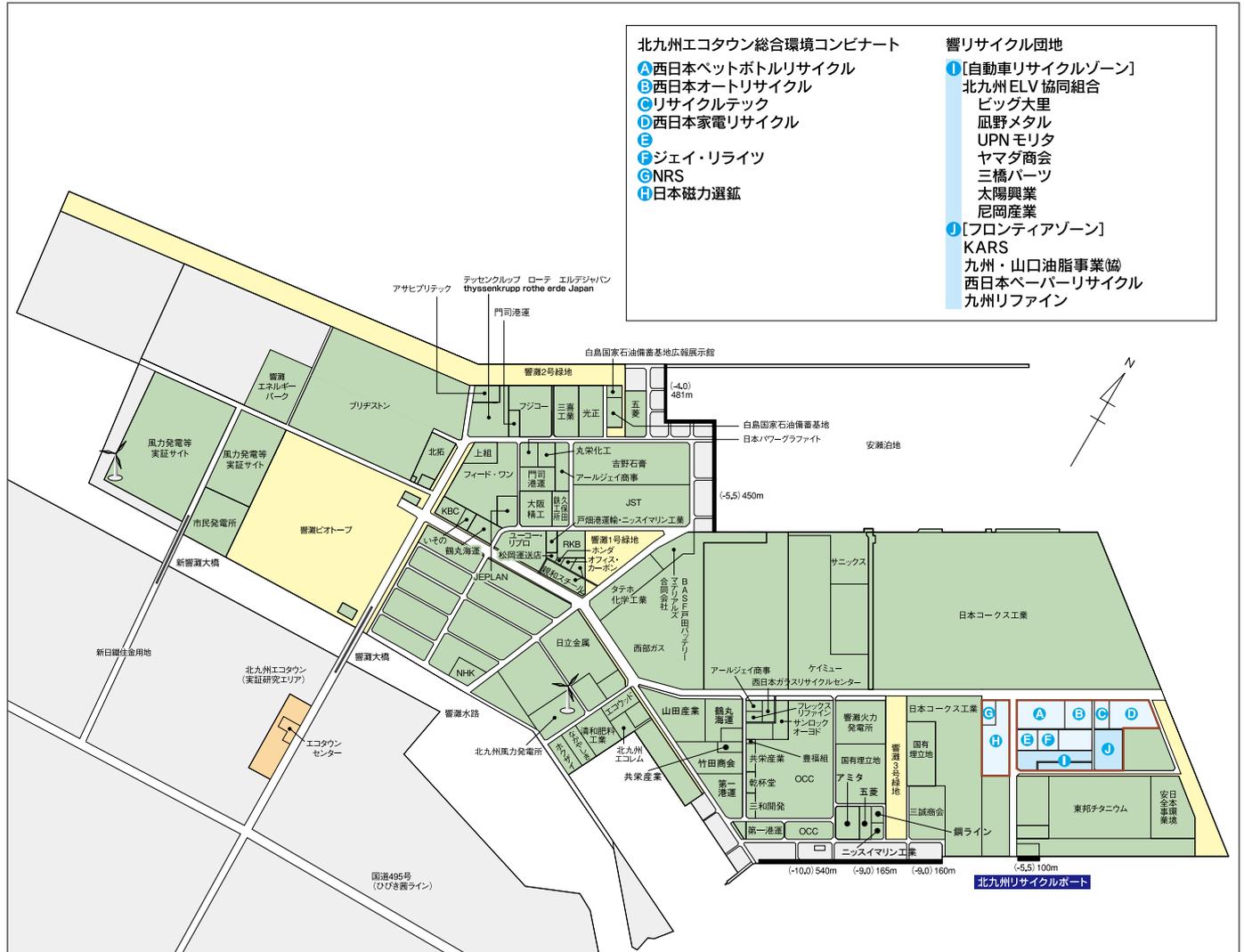
団地の概要

響灘臨海工業団地は、九州の北端に位置し、①充実した港湾インフラ、②広大な産業用地、③アジアへの近接性といった優位性をもっています。

響灘西部地区には-15mの大水深バースを有する「ひびきコンテナターミナル」を擁し、更に将来の交通量増大に対応するため平成24年には新若戸道路が完成し、また当団地へのアクセス道路も整備しました。九州全域や中国地方へのアクセスのみならず、巨大マーケットであるアジアへの生産・貿易拠点としても最適なロケーションです。さらに団地を含めた響灘地区は「次世代エネルギーパーク」として認定されており、今後製造業だけでなく、グリーンエネルギー関連産業の集積も期待されています。



配置図

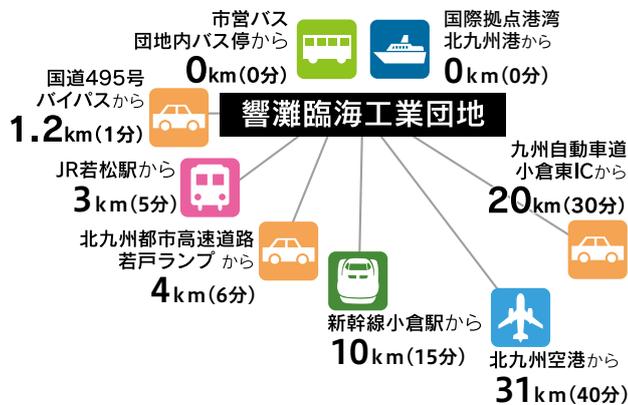


●基礎データ

人口

916,392人

●交通アクセス



●位置図



譲渡可能時期	問い合わせ
譲渡形態	売却のみ
管理主体	北九州市
地質・地盤	第3種 N値50 深度30~40m
立地想定業種	工場等
備考	工場立地法上の特例団地 面積率下限:緑地0% 環境施設0%

●電力

最寄り電力設備		距離	供給工事期間
送配電線	高圧	団地内敷設済	6か月程度
	特別高圧	団地内敷設済	3年程度

●ガス

ガス	都市ガス
----	------

●排水

排水可能地点	排水溝まで0m
流入先	企業内処理後、公共用水域へ

●用水

	供給可能水量	単価
工業用水道	30,000m ³ /日	責任水量制
上水道	3,000m ³ /日	口径別従量料金制
地下水	×	-

●道路環境

道路環境	団地内道路 幅員10m~35m
------	-----------------

●情報インフラ

情報インフラ	問い合わせ
--------	-------

●規制

都市計画決定状況	都市計画区域(市街化区域)	
都市計画上の用途指定	工業専用地域	
地区計画の策定	無	
分区(臨港地区内の団地)	工業港区	
騒音規制	第4種	
振動規制	-	
排水規制	県	瀬戸内海水域
	市町村	無
建築基準	建ぺい率	60%
	容積率	200%

●優遇制度

北九州市	補助金	企業立地促進交付金
	補助金	企業立地促進補助金
	融資	企業立地促進資金融資
	税	北九州市市税条例
地域指定	グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域	

●お問い合わせ先

北九州市港湾空港局港営課
福岡県商工部企業立地課
福岡県東京事務所
福岡県関西・中京事務所

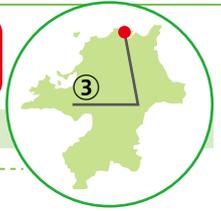
TEL:093-321-5988
TEL:092-643-3441
TEL:03-5215-7161
TEL:06-6341-3627

3

ひびき灘開発株式会社用地

所在地／北九州市若松区響町3丁目

グリーンアジア
国際戦略総合
特区指定区域



団地の概要

日本からアジアまでをターゲットにした、生産・物流拠点「ひびき灘開発株式会社用地」が北九州市にあります。

広大な利用可能地、東アジアのハブポートを目指す「ひびきコンテナターミナル」、日本最大級のリサイクル施設群「北九州エコタウン」など、オールインワンの使いやすさはあらゆるビジネスシーンにマッチします。さらに、平成15年4月「北九州市国際物流特区」として国から第1号の認定を受け、各種規制緩和や支援制度を実現。



●配置図



●位置図



●基礎データ

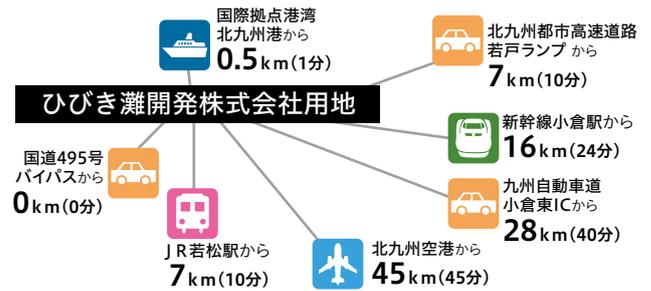
人口

916,392人

●面積・単価

区画	面積㎡(坪)	単価円/㎡(円/坪)	造成区分	地目	所有区分
⑥	8,810㎡ (2,670坪)	21,800円/㎡ (71,940円/坪)	造成済	雑種地	第3セクター
⑦	8,810㎡ (2,670坪)				
⑧	7,530㎡ (2,282坪)				
⑱	4,150㎡ (1,258坪)	23,700円/㎡ (78,210円/坪)			
⑲	3,910㎡ (1,185坪)				
⑳	4,120㎡ (1,248坪)				
㉑	3,770㎡ (1,142坪)				
㉒	35,000㎡ (10,606坪)	21,800円/㎡ (71,940円/坪)			
㉓	23,200㎡ (7,030坪)				
㉔	35,000㎡ (10,606坪)				
計	134,300㎡ (40,697坪)				

●交通アクセス



譲渡可能時期	即時
譲渡形態	売却のみ(⑥~㉑)、売却または賃貸(㉒~㉔)
管理主体	ひびき灘開発(株)(第3セクター)
地質・地盤	第3種 N値50 深度10~20m
立地想定業種	流通施設等
備考	

●電力

最寄り電力設備	距離	供給工事期間	
送配電線	高圧	団地内敷設済	6か月程度
	特別高圧	1.6km	要相談

●ガス

ガス	プロパンガス
----	--------

●排水

排水可能地点	排水溝まで0m
流入先	企業内処理後、公共用水域へ

●用水

	供給可能水量	単価
工業用水道	×	-
上水道	3,100㎡/日	口径別従量料金制
地下水	×	-

●道路環境

道路環境	団地内道路 幅員16m~30m
------	-----------------

●情報インフラ

情報インフラ	問い合わせ
--------	-------

●規制

都市計画決定状況	都市計画区域(市街化区域)	
都市計画上の用途指定	準工業地域	
地区計画の策定	無	
分区(臨港地区内の団地)	商港区	
騒音規制	第4種	
振動規制	第2種	
排水規制	県	瀬戸内海水域
	市町村	無
建築基準	建ぺい率	60%
	容積率	200%

●優遇制度

県	補助金	企業立地促進交付金
北九州市	補助金	企業立地促進補助金
	融資	企業立地促進資金融資
	税	北九州市市税条例
地域指定	グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域	

●お問い合わせ先

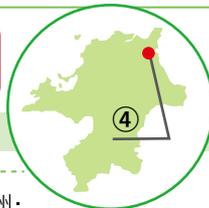
北九州市港湾空港局港営課	TEL:093-321-5988
福岡県商工部企業立地課	TEL:092-643-3441
福岡県東京事務所	TEL:03-5215-7161
福岡県関西・中京事務所	TEL:06-6341-3627

4

きた きゅう しゅう こう こう あと ち さん ぎょう だん ち 北九州空港跡地産業団地

所在地／北九州市小倉南区曽根北町

グリーンアジア
国際戦略総合
特区指定区域



団地の概要

九州自動車道やJR駅に近接した交通利便性に優れた産業団地です。近隣には自動車完成車メーカー(トヨタ九州・日産九州・日産車体九州・タイハツ九州)が立地し、製造業や流通施設の立地に適しています。

●基礎データ

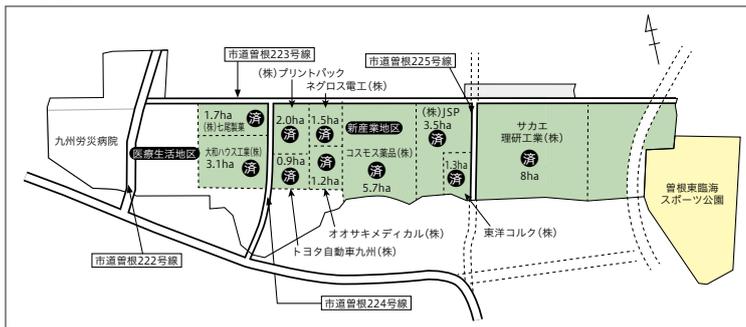
人口

916,392人

●位置図



●配置図



●交通アクセス



譲渡可能時期	問い合わせ
譲渡形態	売却のみ
管理主体	北九州市
地質・地盤	第3種 N値50 深度10~20m
立地想定業種	工場、流通施設等
備考	工場立地法上の特例団地 面積率下限:緑地0% 環境施設5.09%

●用水

	供給可能水量	単価
工業用水道	×	-
上水道	問い合わせ	口径別従量料金制
地下水	×	-

●優遇制度

県	補助金	企業立地促進交付金
北九州市	補助金	企業立地促進補助金
	融資	企業立地促進資金融資
	税	北九州市市税条例
地域指定	グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域	

●電力

最寄り電力設備	距離	供給工事期間
送配電線	高圧	団地内敷設済
	特別高圧	2.4km
		6か月程度
		要相談

●道路環境

道路環境	団地内道路 幅員16m
------	-------------

●ガス

ガス	都市ガス
----	------

●情報インフラ

情報インフラ	問い合わせ
--------	-------

●排水

排水可能地点	排水溝まで0m
流入先	公共下水道

●規制

都市計画決定状況	都市計画区域(市街化区域、一部市街化調整区域)	
都市計画上の用途指定	工業地域	
地区計画の策定	有	
分区(臨港地区内の団地)	-	
騒音規制	第4種	
振動規制	第2種	
排水規制	県	瀬戸内海水域
	市町村	無
建築基準	建ぺい率	60%
	容積率	200%

●お問い合わせ先

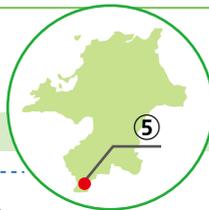
北九州市産業経済局企業誘致課 TEL:093-582-2065
 福岡県商工部企業立地課 TEL:092-643-3441
 福岡県東京事務所 TEL:03-5215-7161
 福岡県関西・中京事務所 TEL:06-6341-3627

5

おおむた

大牟田スタートアップセンター

グリーンアジア
国際戦略総合
特区指定区域



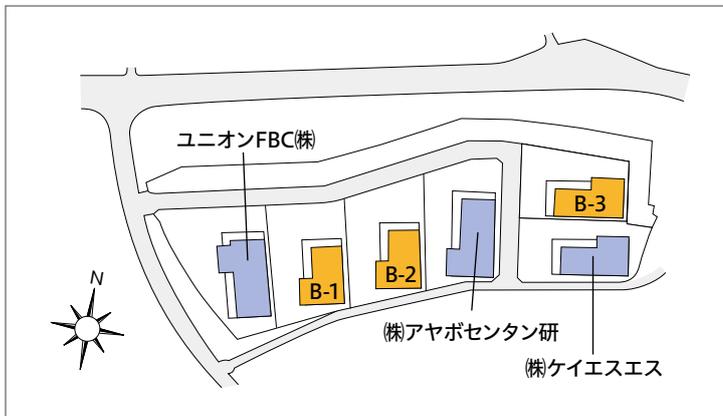
所在地／大牟田市四箇新町1丁目2 (大牟田テクノパークB区画)

団地の概要

『大牟田スタートアップセンター』は、技術の高度化、新製品の開発、新分野への進出等に挑戦される事業者の方々へ、生産スペースを提供する、大牟田市が整備した賃貸工場です。



●配置図



●位置図



●基礎データ

人口

105,441人

●面積・単価

区画	敷地面積㎡(坪)	延床面積㎡(坪)	単価円/㎡(円/坪)	天井高	建築時期	所有区分
B-1	2,090.56㎡ (634坪)	504㎡ (153坪)	460円/㎡ (1,518円/坪) 月額使用料 255,020円(税込)	7m	H17	大牟田市
B-2	2,103.08㎡ (637坪)					
B-3	3,183.67㎡ (965坪)					

譲渡可能時期	即時
譲渡形態	賃貸のみ
管理主体	大牟田市
地質・地盤	第2種 N値50 深度10m
立地想定業種	製造業
備考	空き状況に関しては、大牟田市までご確認下さい。

●募集要項

- 対象企業(製造業)
 - 市内企業は、国・県等の助成を受け、商品開発や技術開発に取り組んでいる企業
 - 市外企業は、将来本市の工場適地(工業団地など)への進出が見込める企業
 - 創業5年未満の企業は、高度な技術を有し、設備投資等の資力を有する企業
- 使用期間
 - 原則5年以内ですが延長可能です。ただし、6年目以降の使用料は、毎年㎡あたり20円アップします
- 費用負担(主なもの)
 - 貸工場の使用料
 - 電気、ガス、水道、電話等の使用料及び使用開始・終了時の工事費用
 - 工場の改造を行う場合や、排水及び廃棄物処理設備等の追加設備が必要な場合は、その設置と撤去、原状回復に必要な費用
 - 浄化槽(し尿雑排水)、工場排水等の浄化施設の維持管理などの経費 など
- 入居企業の決定
 - 入居の可否は、産学官からなる外部評議委員会による書類審査及び入居希望企業のプレゼンテーションを通じた審査を経て、事業内容や技術開発力、経営計画等を総合的に判断して決定します

●電力

最寄り電力設備	距離	供給工事期間
送配電線	高圧	0.1km
	特別高圧	6.1km
		6か月程度
		要相談

●ガス

ガス	プロパンガス
----	--------

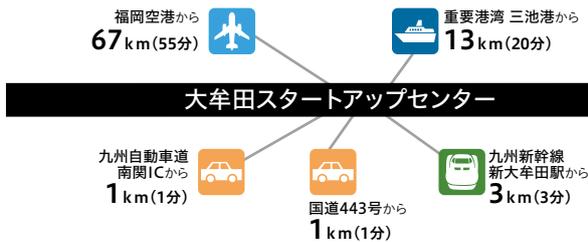
●排水

排水可能地点	専用排水路まで0m
流入先	企業内処理後、市の排水浄化施設へ排水

●用水

	供給可能水量	単価
工業用水道	×	-
上水道	問い合わせ	口径別従量料金制
地下水	×	-

●交通アクセス



●道路環境

道路環境	前面道路 幅員9m
------	-----------

●情報インフラ

情報インフラ	光回線
--------	-----

●規制

都市計画決定状況	都市計画区域(市街化調整区域)	
都市計画上の用途指定	-	
地区計画の策定	有	
分区(臨港地区内の団地)	-	
騒音規制	第2種	
振動規制	第1種	
排水規制	県	大牟田水域
	市町村	有
建築基準	建ぺい率	60%
	容積率	200%

●優遇制度

大牟田市	県	補助金	企業立地促進交付金
	大牟田市	補助金	大規模立地奨励金、立地奨励金、雇用奨励金
		税	大牟田市企業立地促進条例
地域指定	グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域		

●お問い合わせ先

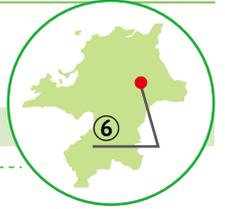
大牟田市産業振興課企業立地担当	TEL:0944-41-2752
福岡県商工部企業立地課	TEL:092-643-3441
福岡県東京事務所	TEL:03-5215-7161
福岡県関西・中京事務所	TEL:06-6341-3627

6

こたけ 小竹

所在地／鞍手郡小竹町大字南良津 19 番 5・19 番 24

グリーンアジア
国際戦略総合
特区指定区域



団地の概要

九州自動車道若宮IC・八幡ICまでそれぞれ15km以内。

JR小竹駅に隣接し、福岡空港や博多港、北九州港までも60分以内でアクセスできるなど、優れた輸送条件にある「小竹団地」。九州全域はもちろん、アジアを視野に入れた流通・生産活動をも可能にし、あらゆる産業・企業の活性化に寄与します。



●基礎データ

人口

6,811人

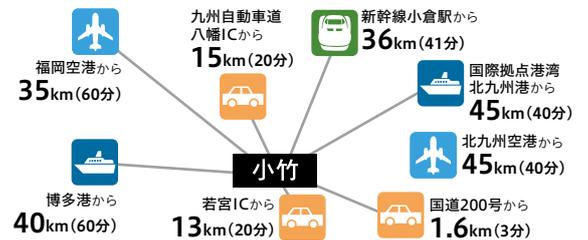
●位置図



●配置図



●交通アクセス



●面積・単価

区画	面積㎡(坪)	単価円/㎡(円/坪)	造成区分	地目	所有区分
A-9	21,019㎡ (6,369坪)	6,750円/㎡	造成済	雑種地	小竹町

譲渡可能時期	令和7年9月
譲渡形態	売却のみ
管理主体	町
地質・地盤	第3種 N値50 深度20m
立地想定業種	工場
備考	

●電力

最寄り電力設備	距離	供給工事期間
高圧	0.1km	6か月程度
特別高圧	2.5km	要相談

●ガス

ガス	プロパンガス
----	--------

●排水

排水可能地点	専用排水管まで0m
流入先	企業内処理後、専用排水管から遠賀川へ排水

●用水

	供給可能水量	単価
工業用水道	×	-
上水道	2,000㎡/日	250円/㎡・300㎡以下 300円/㎡300㎡超
地下水	×	-

●道路環境

道路環境	団地内道路 幅員7m
------	------------

●情報インフラ

情報インフラ	問い合わせ
--------	-------

●優遇制度

県	補助金	企業立地促進交付金
小竹町	補助金	小竹町過疎地域における固定資産税の免除に関する条例 小竹町雇用促進奨励金
地域指定		地域未来投資促進法(重点促進区域)、 過疎地域、グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域

●規制

都市計画決定状況	都市計画区域(非線引区域)	
都市計画上の用途指定	-	
地区計画の策定	無	
分区(臨港地区内の団地)	-	
騒音規制	第4種	
振動規制	第2種	
排水規制	県	遠賀川・筑後川・矢部川水域
	市町村	無
建築基準	建ぺい率	70%
	容積率	200%

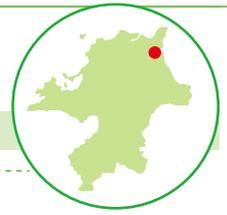
●お問い合わせ先

小竹町企画調整課商工観光係	TEL:0949-62-1214
福岡県商工部企業立地課	TEL:092-643-3441
福岡県東京事務所	TEL:03-5215-7161
福岡県関西・中京事務所	TEL:06-6341-3627

令和8年度以降分譲予定

しん まつ やま りん かい こう ぎょう だん ち 新松山臨海工業団地

所在地／京都府苅田町鳥越町地先 13-1



団地の概要

新松山臨海工業団地は、半径5km圏内に東九州自動車道、苅田港、北九州空港を擁し、陸海空の輸送モードに対応する、国内随一の大規模臨海工業用地です。

自動車輸出金額が九州1位である重要港湾苅田港周辺には、日産自動車九州(株)、日産車体九州(株)、トヨタ自動車九州(株)苅田工場、トヨタ自動車九州(株)小倉工場など、多数の自動車関連産業が集積しています。

周辺図



位置図



面積・譲渡可能時期

面積	約26万㎡
単価	未定
分譲開始時期	令和8年度以降
事業主体	福岡県
備考	北九州空港から3km (5分) 東九州自動車道苅田北九州空港ICから3km (5分)

民間物件

1

日本製鉄株式会社 用地

所在地/北九州市若松区向洋町

グリーンアジア
国際戦略総合
特区指定区域

民間物件①

団地の概要

広大な用地と整備されたインフラで戦略的事業用地として分譲。



●基礎データ

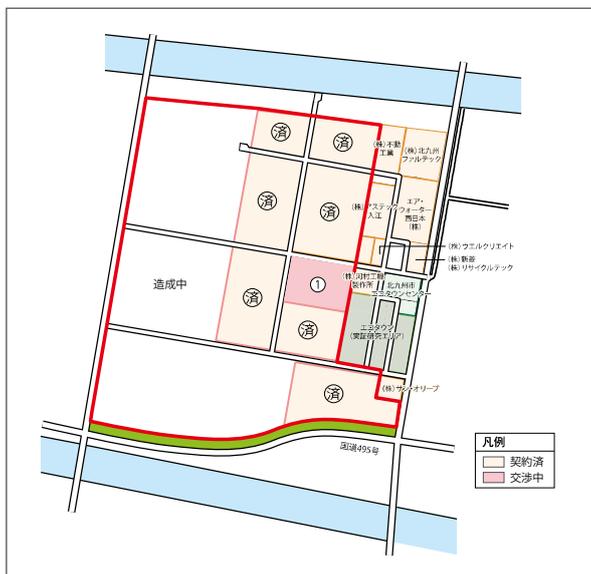
人口

916,392人

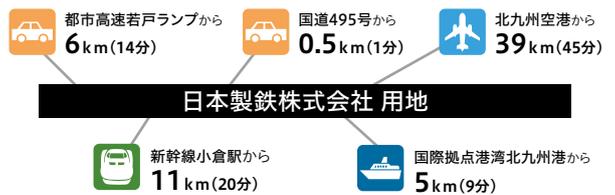
●位置図



●配置図



●交通アクセス



●面積・単価

区画	面積㎡(坪)	単価円/㎡(円/坪)	造成区分	地目	所有区分
①	30,000㎡ (9,090坪)	問い合わせ	造成済	雑種地	日本製鉄(株)

譲渡可能時期	問い合わせ
譲渡形態	売却のみ
管理主体	日本製鉄株式会社
地質・地盤	問い合わせ
立地想定業種	工場
備考	

●用水

	供給可能水量	単価
工業用水道	問い合わせ	問い合わせ
上水道	問い合わせ	問い合わせ
地下水	×	-

●道路環境

道路環境	幅員 12m~16m
------	------------

●情報インフラ

情報インフラ	問い合わせ
--------	-------

●電力

最寄り電力設備	距離	供給工事期間
送配電線	高圧 0.1km	6か月程度
	特別高圧 0.1km	3年程度

●ガス

ガス	都市ガス
----	------

●排水

排水可能地点	問い合わせ
流入先	問い合わせ

●規制

都市計画決定状況	都市計画区域(市街化区域)	
都市計画上の用途指定	工業専用地域	
地区計画の策定	無	
分区(臨港地区内の団地)	工業港区	
騒音規制	第4種	
振動規制	-	
排水規制	県	瀬戸内海水域
	市町村	有
建築基準	建ぺい率	60%
	容積率	200%

●優遇制度

北九州市	補助金	企業立地促進交付金
	補助金	企業立地促進補助金
	融資	企業立地促進資金融資
	税	北九州市市税条例
地域指定	グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域	

●お問い合わせ先

北九州市産業経済局企業誘致課 TEL:093-582-2065
福岡県商工部企業立地課 TEL:092-643-3441

民間物件

②

わか ちく けん せつ かぶ しき がい しゃ よう ち 若築建設株式会社 用地

所在地/北九州市若松区藤ノ木2丁目

グリーンアジア
国際戦略総合
特区指定区域

民間物件②

団地の概要

二島工業団地に近接した工業用地。国道沿いには住宅地があり、JR筑豊本線藤ノ木駅が近いので、通勤に便利な職住近接のロケーションです。

穏やかな洞海湾に面した土地



●基礎データ

人口

916,392人

●位置図



●交通アクセス

若戸入り口ICから 4km(8分) | 国道199号から 0.3km(1分) | 北九州空港から 39km(45分)

若築建設株式会社 用地

●面積・単価

区画	敷地面積	月額	造成区分	地目	所有区分
6号地	約5,300㎡	810,000円	造成済	宅地	若築建設(株)
7号地	約3,000㎡	500,000円			
11号地	約510㎡	75,000円			
12号地	約840㎡	120,000円			
13号地	約660㎡	80,000円			
計	約10,310㎡				

譲渡可能時期	問い合わせ
譲渡形態	賃貸のみ
管理主体	若築建設株式会社
地質・地盤	問い合わせ
立地想定業種	工場
備考	

●用水

	供給可能水量	単価
工業用水道	×	-
上水道	問い合わせ	問い合わせ
地下水	×	-

●道路環境

道路環境	幅員 9.5m
------	---------

●情報インフラ

情報インフラ	問い合わせ
--------	-------

●電力

最寄り電力設備	距離	供給工事期間
送配電線	高圧	団地内敷設済 6か月程度
	特別高圧	1.0km 要相談

●ガス

ガス	プロパンガス
----	--------

●排水

排水可能地点	問い合わせ
流入先	公共下水道

●規制

都市計画決定状況	都市計画区域(市街化区域)	
都市計画上の用途指定	工業地域・準工業地域	
地区計画の策定	無	
分区(臨港地区内の団地)	-	
騒音規制	第4種	
振動規制	第2種	
排水規制	県	瀬戸内海水域
	市町村	有
建築基準	建ぺい率	60%
	容積率	200%

●優遇制度

県	補助金	企業立地促進交付金
北九州市	補助金	企業立地促進補助金
	融資	企業立地促進資金融資
	税	北九州市市税条例
地域指定	グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域	

●お問い合わせ先

北九州市産業経済局企業誘致課 TEL:093-582-2065
福岡県商工部企業立地課 TEL:092-643-3441

福岡賃貸工場

所在地/田川市大字夏吉4003-1他



団地の概要

福岡県の中央・田川市に位置し、九州を代表する経済拠点、福岡・北九州の主要都市に車でそれぞれ約1時間でアクセス可能。北部九州の工業地帯主要部まで約40分。30,000坪の広大な敷地に、多彩な広さの区画を擁した生産・物流区画スペースです。

福岡賃貸工場 賃貸区画図



●基礎データ

人 口

45,041人

●面積・単価

区画名	面積㎡(坪)	天井高	入居テナントの業種
A-1	2,916.00㎡ (882.09坪)	4.30m	空き区画
A-2	5,184.00㎡ (1,568.16坪)	4.30m	空き区画
A-3-1	2,268.00㎡ (686.06坪)	4.30m	物流業
A-1-3	2,271.49㎡ (687.12坪)	4.30m	物流業
A-4-1	2,268.00㎡ (686.07坪)	4.30m	リサイクル事業
A-4-2	2,274.00㎡ (687.88坪)	4.30m	物流
A-2-1	5,571.50㎡ (1,685.37坪)	10.0m	製造業(自動車部品関連)
A-2-3	671.82㎡ (203.23坪)	10.0m	製造業(自動車部品関連)
B-1	5,884.02㎡ (1,779.92坪)	4.30m	物流業
B-2	5,832.00㎡ (1,764.18坪)	4.30m	物流業
B-2-2	2,443.84㎡ (739.25坪)	4.30m	製造業(自動車部品関連)
B-3	6,413.75㎡ (1,940.16坪)	4.3~6.8m	物流業
B-4	2,268.00㎡ (686.07坪)	4.30m	空き区画
B-5	2,916.00㎡ (882.09坪)	4.30m	
B-5-2	1,620.00㎡ (490.05坪)	4.30m	製造業(自動車部品関連)
B-6	5,940.00㎡ (1,796.85坪)	4.30m	物流業
C-1-1	3,078.00㎡ (931.09坪)	6.35m	物流業
C-1-2	3,159.00㎡ (955.59坪)	6.35m	物流業
C-2	2,580.38㎡ (780.56坪)	6.35m	製造業(自動車部品関連)
C-3-1	1,944.00㎡ (588.06坪)	6.35m	物流業
C-3-2	3,938.41㎡ (1,191.37坪)	6.35m	物流業
C-4	1,558.44㎡ (471.43坪)	8.50m	物流業
D-1	1,908.00㎡ (577.17坪)	6.20m	物品保管
D-2	3,888.00㎡ (1,176.12坪)	6.20m	物品保管
D-3	1,944.00㎡ (588.06坪)	6.20m	物品保管
D-4	3,857.40㎡ (1,168.86坪)	6.20m	空き区画

譲渡可能時期	即時
譲渡形態	賃貸のみ
管理主体	NTKジャパン(株)
地質・地盤	問い合わせ
立地想定業種	生産工場、物流区画
備考	

●電力

最寄り電力設備	距離	供給工事期間
送配電線	高圧	団地内敷設済
	特別高圧	-

●ガス

ガス	プロパンガス
----	--------

●排水

排水可能地点	問い合わせ
流入先	問い合わせ

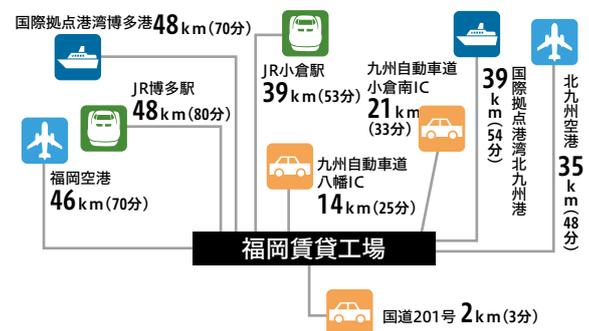
●用水

	供給可能水量	単価
工業用水道	×	-
上水道	問い合わせ	口径別従量料金制
地下水	×	-

●位置図



●交通アクセス



●道路環境

道路環境	団地内道路 幅員16m
------	-------------

●情報インフラ

情報インフラ	光回線
--------	-----

●規制

都市計画決定状況	都市計画区域(非線引区域)	
都市計画上の用途指定	-	
地区計画の策定	無	
分区(臨港地区内の団地)	-	
騒音規制	第3種	
振動規制	第2種	
排水規制	県	遠賀川水域
	市町村	無
建築基準	建ぺい率	70%
	容積率	200%

●優遇制度

田川市	補助金	企業立地促進交付金
	補助金	田川市企業の誘致及び育成に関する条例
	税	
地域指定	融資	田川市中小企業融資制度
		・過疎地域 ・グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域

●お問い合わせ先

田川市建設経済部産業振興課	TEL:0947-85-7145
福岡県商工部企業立地課	TEL:092-643-3441
福岡県東京事務所	TEL:03-5215-7161
福岡県関西・中京事務所	TEL:06-6341-3627